

令和2年5月1日

小・中学生保護者 様

南伊豆町教育委員会

## 町内小中学校の休校再延長について

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染収束の糸口は見いだせず、国は緊急事態宣言を延長する見通しであり、県においても県立高校等の臨時休校を5月末日まで再延長するとのことです。

本町においては、比較的落ち着いた状況であると考えられますが、首都圏等からの人の往来が止まず、安全性が確認できる状態にはないことから、臨時休校を5月31日（日）まで延長し、再開を6月1日（月）とさせていただきます。

なお、感染が終息に向かっていることの確認が取れた場合には、一定の準備期間を設けたうえで学校再開を前倒しすることも検討いたします。

保護者の皆様には引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、休校中の対応につきましては、下記のとおりとさせていただきます。

### 記

#### 1 臨時休校について

- ・感染拡大防止のための措置であることを踏まえ、休校の期間中、児童生徒はできる限り自宅で過ごすよう、ご家庭でもご協力をお願いします。
- ・学校がいつ再開されても対応できるよう、規則正しい生活、毎日の学習習慣、適度な運動をご家庭でも心掛けてください。
- ・休校期間中の中学生部活動は停止とします。（その他スポーツクラブ等の活動への参加につきましても休校の趣旨に鑑み自粛いただきますようお願いいたします。）
- ・休校中の学習活動の一助として、各校児童生徒を対象とした学校図書室の図書の貸し出しは従前どおり実施します。
- ・土日祝日を除き、教職員は勤務しておりますので、何かございましたら学校へ連絡願います。

#### 2 その他

- ・放課後児童クラブについて、長期休業時同様に利用することができますが、感染拡大防止の観点から、ご親族のご協力が得られる方は利用をお控えくださるようご協力をお願いいたします。

なお、ご相談される方は福祉介護課子育て支援係（TEL 62-6233）にお早めに連絡願います。

- ・体調管理に万全を期すため、家庭での健康観察をお願いします。発熱等の風邪症状がみられるなど、感染が心配される場合は、学校への連絡とかかりつけ医への電話での相談を速やかに行ってください。なお、症状によっては帰国者・接触者相談センター（平日 050-5371-0561 又は 050-5371-0562・夜間土日祝日 050-5371-0561）に相談してください。

南伊豆町教育委員会  
電話 0558-62-0604